

公 表 日

令和 2年 7月10日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	令和2年度赤谷川流域河川緊急対策（その3）工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 松木 洋忠 久留米市高野1丁目2番1号
契約年月日	令和 2年 7月10日
契約業者名	森部建設（株）
契約業者の住所	福岡県朝倉市長湊618
契 約 金 額	29,700,000円（税込み）
予 定 価 格	29,799,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり （※随意契約理由書を添付すること。）
工 事 場 所	福岡県朝倉市杷木松末地先外
工 種 区 分	一般土木工事
工事期間（自）	令和 2年 7月11日
工事期間（至）	令和 2年 8月31日
備考	入札情報サービス（PPI） （ http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 工 事 名 : 令和2年度赤谷川流域河川緊急対策（その3）工事

2. 履 行 場 所 : 福岡県朝倉市杷木松末地先外

3. 随意契約の相手方 : 名称 森部建設（株）
住所 福岡県朝倉市長湊618
電話 0946-52-2141

4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令102条の4第3号

5. 当該工事の目的及び随意契約に付する理由

1) 当該工事の目的・内容

本工事は、赤谷川流域において令和2年7月5日からの梅雨前線出水により土砂が河道内に再堆積等したため、緊急的に基本協定書に基づく応急対策工事を行うものである。

2) 随意契約に付する理由

本工事は、被災箇所の早期復旧を目的としており、周辺状況等踏まえれば、緊急の必要により通常の競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号により、契約を締結するものである。

契約の相手方となる森部建設（株）は、直轄管理区間内において発生した災害等の応急対策に関し、これに必要な組織及び建設機械並びに資材、労力等の確保及びその動員の方法を定め、もって、災害等の拡大防止と被災施設の早期復旧に期することを目的とし、筑後川河川事務所と「災害時等応急対策及び洪水時等河川巡視に関する基本協定」を締結している。

以上のことから、森部建設（株）は、履行にあたっての知識、経験、技術力を十分に有しているものと判断できることから、森部建設（株）を契約相手とするものである。

（随意契約理由書作成者）

筑後川河川事務所 工務第一課長